

相談
無料

周南市成年後見 支援センター

措置から契約へと移行した「介護保険制度」との車の両輪として、「成年後見制度」が2000年に始まりました。制度開始から20年が経過し、成年後見制度が必要と思われる方がおられるにもかかわらず、利用者数が少ないのが現状です。

地域において必要な人が成年後見制度を利用できるように、相談窓口を整備するとともに、権利擁護支援の必要な人を発見し、適切な支援につなげる地域連携の仕組みづくりに取り組むため、「周南市成年後見支援センター」を開設します。

ご相談・問い合わせ先

周南市成年後見支援センター

※本事業は周南市社会福祉協議会が周南市より委託を受けて実施します。

〒745-8529 周南市速玉町3-17 周南市徳山社会福祉センター別館

●電話/(0834)22-9988 ●FAX/(0834)22-8713

●相談受付時間/月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(年末年始、祝日除く)

